

五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略の第3回改訂（平成30年12月）について

頁	改訂後	改訂前	備考
3	<p>基本目標2 移住・定住対策</p> <p>町外からの移住促進を図るため、Aターン <u>(秋田県へのUターン・Iターン・Jターンの総称。)</u> 希望者を中心とした首都圏等に住む若い世代を本町に呼び込む施策を展開します。実際に移住する人に対して、総合的な支援事業を整えることで、移住先として選ばれる地域を目指します。</p>	<p>基本目標2 移住・定住対策</p> <p>町外からの移住促進を図るため、Aターン希望者を中心とした首都圏等に住む若い世代を本町に呼び込む施策を展開します。実際に移住する人に対して、総合的な支援事業を整えることで、移住先として選ばれる地域を目指します。</p>	<p>Aターンの定義を明確にするため、文言を追加します。</p>
4	<p>基本目標2 移住・定住対策 (略)</p> <p>施策1 首都圏等からの移住の促進 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流事業（拡充） ・<u>移住支援金給付事業（新規）</u> 	<p>基本目標2 移住・定住対策 (略)</p> <p>施策1 首都圏等からの移住の促進 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流事業（拡充） 	<p>国支援事業を活用するため新たに加えます。</p>
9	<p>⑦姉妹都市交流事業（拡充）</p> <p>姉妹都市である千代田区との交流事業を推進することにより、首都圏への町のPRを拡充し、Aターン希望者を呼び込みます。</p> <p>⑧<u>移住支援金給付事業（新規）</u></p> <p><u>東京圏からの移住促進及び町内企業の担い手不足対策として、移住者に対する経済的支援を行います。</u></p>	<p>⑦姉妹都市交流事業（拡充）</p> <p>姉妹都市である千代田区との交流事業を推進することにより、首都圏への町のPRを拡充し、Aターン<u>及び移住</u>希望者を呼び込みます。</p>	<p>Aターンと移住は同じ意味なので訂正します。</p> <p>国支援事業を活用するため新たに加えます。</p>

以上